

(別表)理事の職務権限

項目	決裁権者		
	理事長	副理事長	常務理事
事業計画案及び予算案の作成に関する事	○		
事業報告案及び決算案の作成に関する事	○		
役員・評議員の人事に関する事	○		
職員の人事に関する事	○		
許認可申請に関する事	○		
規程案の作成に関する事	○		
事業の実施に関する事			○
渉外に関する事			○